

瀬戸内海環境保全特別措置法に
基づく事前評価に関する書面

令和8年2月25日

申請者の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称、代表者名）

大分市大手町3丁目1番1号 大分県知事 佐藤 樹一郎

工場又は事業場の所在地及び名称

杵築市山香町大字日指1番地1 大分農業文化公園

1 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更)の理由及び内容

平成13年4月に「大分農業文化公園」が開園し、20年余りが経過したところであるが、新たにコテージを設置する予定である。このコテージには、旅館業のちゅう房施設及び入浴施設を含むため、瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定施設の設置許可申請を行うものである。

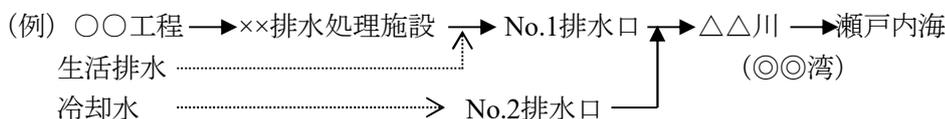
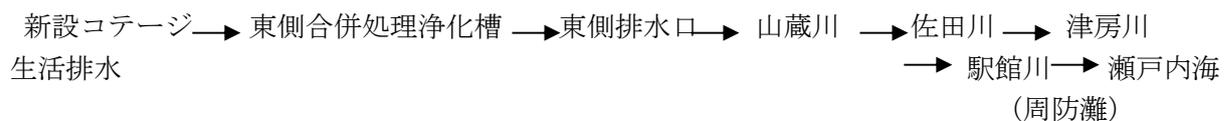
(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少(変らず)の場合はその理由

園内にある乳製品工場、菓子生産工場は現在、稼働しておらず今後の稼働見込みもほとんどないため、排水量が前回申請時より減少している。今回の申請で乳製品工場、菓子生産工場からの排水量をそれぞれ日平均3 m³、日最大4 m³減少させる。乳製品工場、菓子生産工場からの排水は西側排水口へと流れ込んでいるため、西側排水口からの排出水量は日平均6 m³、日最大8 m³減少する。

2 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 別図1、2のとおり

(2) 排水系統及び排水経路の略図



3 工場・事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常及び最大の値、当該排出水の1日当りの通常及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区 分 項 目	設置及び変更前				設置及び変更後				負荷量・水量 の増減	
		水量・水質		負 荷 量		水量・水質		負 荷 量		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
東側排水口	排水量(m ³ /日)	56	68			61	75			5	7
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD(mg/l)	10	15	0.56	0.68	10	15	0.61	0.75	0.05	0.07
	COD(mg/l)	15	25	0.84	1.02	15	25	0.91	1.12	0.07	0.1
	SS (mg/l)	15	25	0.84	1.02	15	25	0.91	1.12	0.07	0.1
	T-N(mg/l)	25	35	1.40	1.70	25	35	1.52	1.87	0.12	0.17
	T-P(mg/l)	5	8	0.28	0.34	5	8	0.30	0.37	0.02	0.03
西側排水口	排水量(m ³ /日)	215	260			209	252			-6	-8
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD(mg/l)	10	15	2.15	2.60	10	15	2.09	2.52	-0.06	-0.08
	COD(mg/l)	15	25	3.23	3.90	15	25	3.13	3.78	-0.1	-0.12
	SS (mg/l)	15	25	3.23	3.90	15	25	3.13	3.78	-0.1	-0.12
	T-N(mg/l)	25	35	5.38	6.50	25	35	5.22	6.30	-0.16	-0.2
	T-P(mg/l)	5	8	1.08	1.30	5	8	1.04	1.26	-0.04	-0.04

※最大負荷量(kg/日)=最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/l)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)=通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/l)×10⁻³

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

備考：海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川、海域名	山蔵川（駅館川水系）	
環境基準点	白岩橋	
環境基準類型	A	
基準値	水素イオン濃度	6.5以上8.5以下
	生物化学的酸素要求量(mg/L)	2以下
	化学的酸素要求量(mg/L)	—
	浮遊物質(mg/L)	25以下
	溶存酸素量(mg/L)	7.5以上
	大腸菌数(CFU/100mL)	300以下
	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分等) (mg/L)	—
	全窒素(mg/L)	—
	全リン(mg/L)	—

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類	1 pgTEQ/L
---------	-----------

② その他

5 周辺公共用水域の水質の現況及び排水の排出に伴い予測される
周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1)ー 1 周辺公共用水域の水質の現況 (河川域)

測定年度 令和6年度
測定分析機関名 大分県

現況水質の測定にかえて、令和6年度の公共用水域の測定結果を記載する。

河川名	駅館川	測定点名	白岩橋
-----	-----	------	-----

水素イオン濃度	最大値 8.7 最小値 7.3
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	0.9
化学的酸素要求量 (mg/L)	3.2
浮遊物質 (mg/L)	3
溶存酸素量 (mg/L)	9.6
大腸菌群数 (MPN/100mL)	100
全窒素 (mg/L)	0.45
全磷 (mg/L)	0.048

※平均値を記載。

(2)ー 1 その他当該水域に関する事項

特になし

③-1 予測の手法 (河川域)

$$S' = \frac{S \cdot Q + (S_o \cdot Q_o - S'_o \cdot Q'_o)}{Q + (Q_o - Q'_o)}$$

から将来の水質を予測すると

地点名 ()

$$S'(BOD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(COD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(SS) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-N) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-P) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

地点名 ()

$$S'(BOD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(COD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(SS) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-N) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-P) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

地点名 ()

$$S'(BOD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(COD) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(SS) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-N) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

$$S'(T-P) = \frac{\cdot + (\cdot - \cdot)}{+ (-)} =$$

③-2 予測の手法 (海域)

ヨーゼフ・ゼンドナー式 $C = 1 - \exp\left\{-\frac{Q_o}{\theta \cdot d \cdot p}\left(\frac{1}{x} - \frac{1}{\ell}\right)\right\}$

から求めた希釈率Cは次の通りです。

C (r / 3 の地点) =
 C (2 r / 3 の地点) =

- (注) $Q_o =$ m³/日 (範囲の決定に用いた排水量)
 $\theta =$ (拡散角度: ラジアン)
 $d = 2$ m (排水水の混合層厚、原則として2 mとする)
 $p = 864$ m/日 (拡散速度、原則として864 m/日とする)
 $x =$ m、 m (r / 3、 2 r / 3 の距離)
 $\ell =$ m (排水口から周辺公共用水域外縁までの距離)

$S' = S_1 + (S_o - S_1) \cdot C$ から将来水質を予測すると

r / 3 の地点
 $S'(COD) =$ + (-) · =
 $S'(SS) =$ + (-) · =
 $S'(T - N) =$ + (-) · =
 $S'(T - P) =$ + (-) · =

2 r / 3 の地点
 $S'(COD) =$ + (-) · =
 $S'(SS) =$ + (-) · =
 $S'(T - N) =$ + (-) · =
 $S'(T - P) =$ + (-) · =

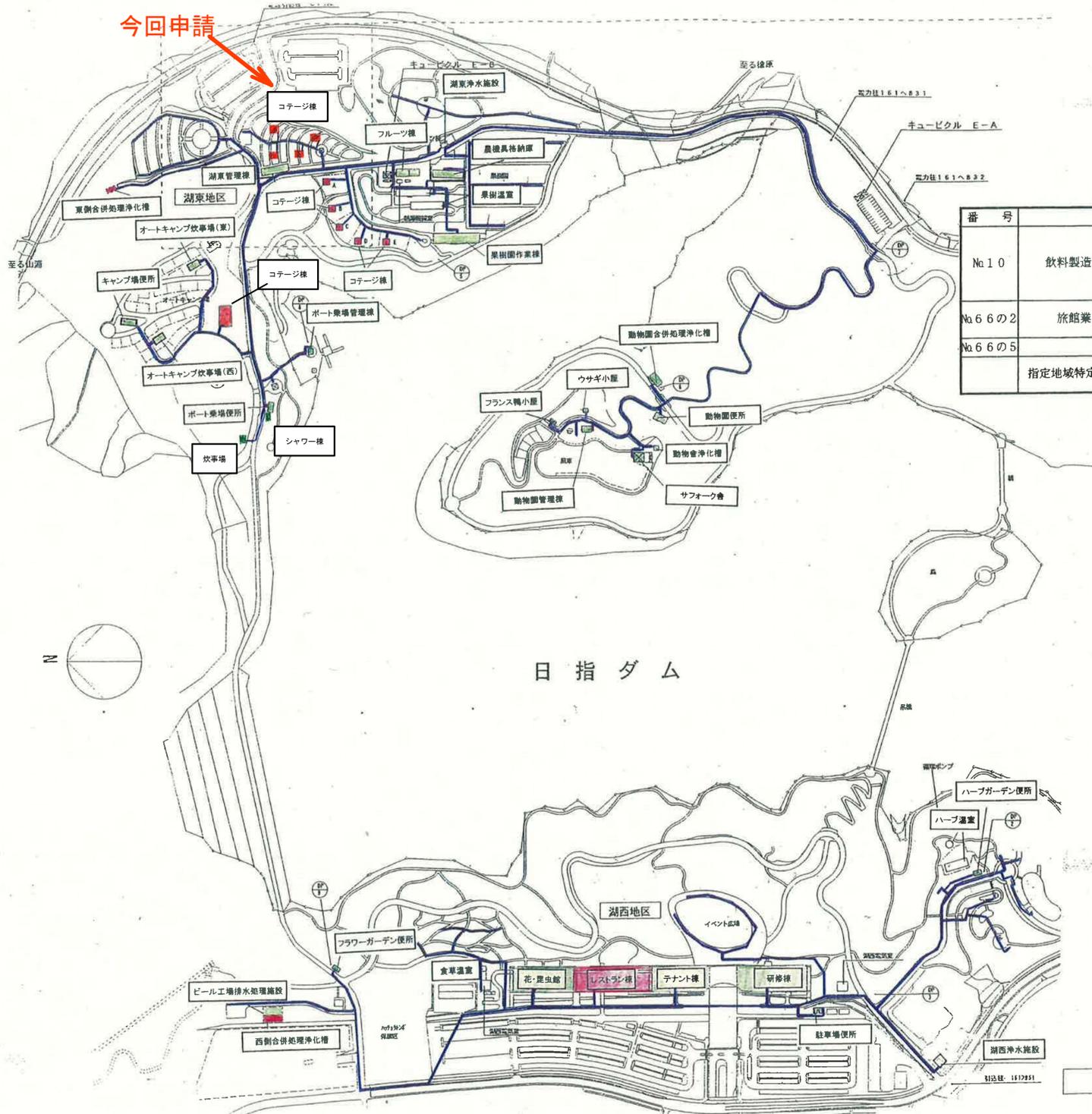
6 その他当該特定施設の設置等が環境に及ぼす影響についての
 事前評価に関し参考となるべき事項

※必要に応じて下記の内容を記載すること

- ・スラッジの処理方法
- ・底質等の調査結果
- ・上水道その他の取水源位置との関係
- ・漁業権との関係
- ・自然環境保全地域との関係 など

給水

今回申請



凡例

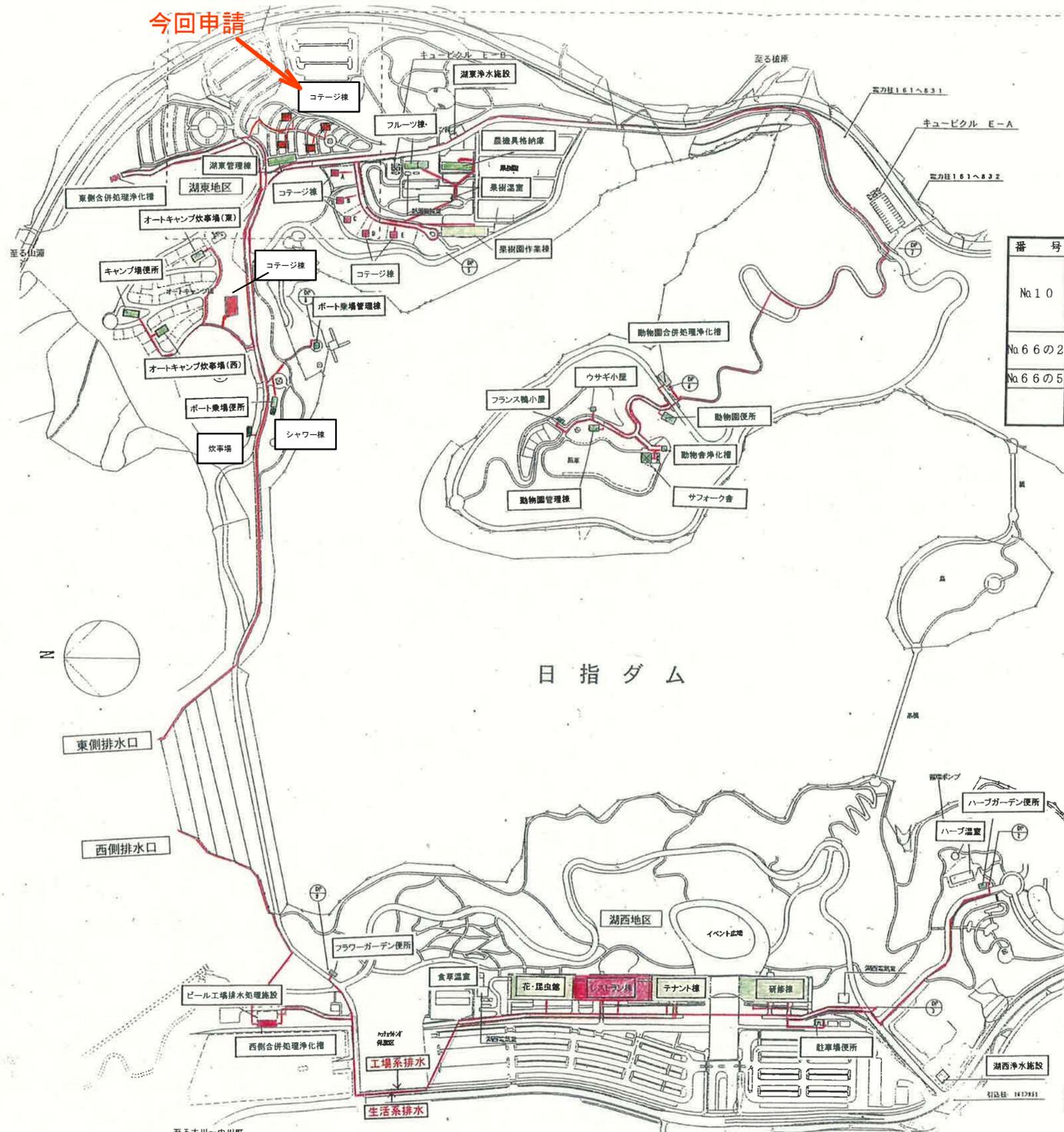
- : 特定施設設置箇所
- : その他汚水排出箇所

番号	特定施設	名称	基
No.10	飲料製造業	□ 洗浄施設	樽洗機
		ろ過施設	ろ過槽
		珪藻土ろ過機	
No.6の2	旅館業	ホ 湯煮施設	湯煮釜
		イ ちゅう房施設	コテージちゅう房
No.6の5	飲食店	ハ 入浴施設	コテージ浴槽
			山香レストラン
	指定地域特定施設	し尿処理施設	東側合併処理浄化槽 西側合併処理浄化槽

日指ダム

排水

今回申請

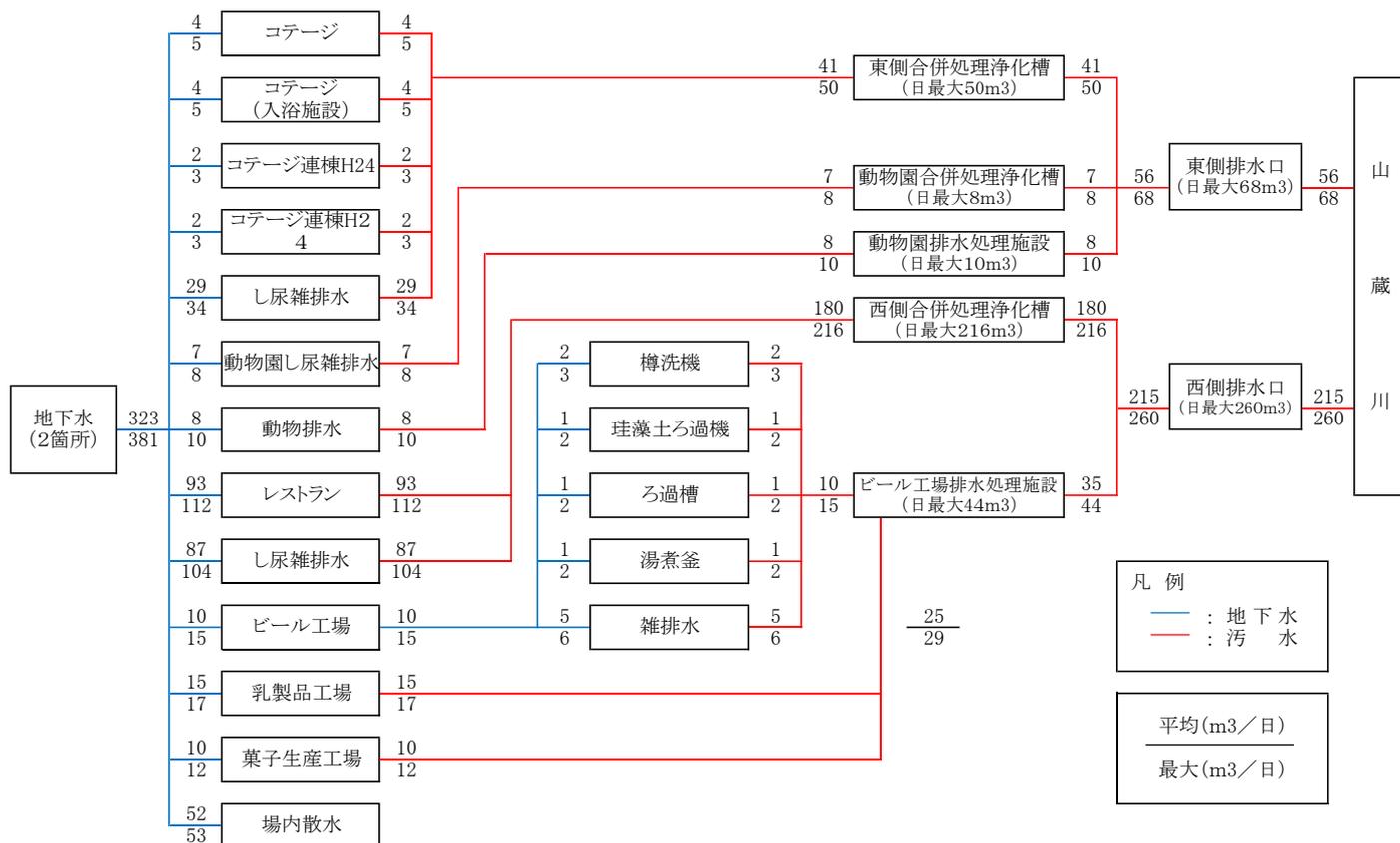


凡例

- : 特定施設設置箇所
- : その他汚水排出箇所

番 号	特定施設	名 称	基数
No.10	飲料製造業	洗浄施設	樽洗機 1
		ろ過施設	ろ過槽 1
			珪藻土ろ過機 1
No.6の2	旅館業	湯煮施設	湯煮釜 1
		いちゅう房施設	コテージちゅう房 5
No.6の5	飲食店	入浴施設	コテージ浴槽 12
			山香レストラン 1
指定地域特定施設	し尿処理施設		東側合併処理浄化槽 1
			西側合併処理浄化槽 1

(変更前)



(変更後)

